

様式11

避難者への「食料・物資等の配分方針」に関する伝達文 （案）

- ① 食料、飲料水、物資等は公平に配分します。
- ② 高齢者や子ども、傷病者、妊婦の方等に特別な配給をする必要がある場合は、避難所運営委員会の理解と協力を得たうえで行います。
- ③ 食料・物資は、各組の代表者の方に組の分をまとめてお渡ししますので、各組のなかで分配するようにしてください。
- ④ 食料等は、原則毎日_____時頃に、場所は_____で食料班が配布するので、秩序を持って食料班の指示に従い受け取ってください。
- ⑤ 配布する食料や物資などの内容、数量は、その都度、連絡・広報班から避難者のみなさんへ伝達します。
- ⑥ 各自必要な物資などは、避難所運営委員会の物資班の窓口に申し込んでください。
- ⑦ 在庫がある場合はその場でお渡しします。在庫が無い場合は、市の災害対策本部へ要請します。入荷状況は、後日、食料班若しくは物資班に確認してください。